

令和6年12月10日

令和6年第3回神奈川県議会定例会

# 文教常任委員会資料

(令和6年12月5日付託分)

教育委員会

## 目 次

ページ

I	令和6年度一般会計11月補正予算債務負担行為について【教育委員会関係】	1
II	元野庭高校雨水地下貯留施設設置工事請負契約の内容	2
III	令和6年度12月補正予算の内容【教育委員会関係】	3
IV	令和6年度一般会計12月補正予算歳出の事業【教育委員会関係】	4
V	令和6年度一般会計12月補正予算給与費明細書について【教育委員会関係】	5
VI	学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の概要	7

# I 令和6年度一般会計11月補正予算債務負担行為について【教育委員会関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
学校施設長寿命化 対策費	千円 320,415	前年度末 までの支出 (見込)額		千円 —	特定 財源	国庫支出金	千円 —
						県 債	240,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	320,415		そ の 他	—
						一般財源	80,415
高等学校施設整備 工事費	348,126	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	327,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	348,126		そ の 他	—
						一般財源	21,126
高等学校施設整備 工事関連費	55,000	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	55,000		そ の 他	—
						一般財源	55,000

【議案（条例その他 その4） 定県第123号議案】

Ⅱ 元野庭高校雨水地下貯留施設設置工事請負契約の内容

- 1 工 事 名 称 元野庭高校雨水地下貯留施設設置工事
- 2 工 事 場 所 横浜市港南区野庭町1660番地
- 3 請負契約者名 馬淵・新栄特定建設工事共同企業体  
代表者 馬淵建設株式会社  
代表取締役 馬 淵 圭 雄
- 4 請負契約金額 5億7,752万1,890円
- 5 工事着手年月日 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条  
の規定による議会の議決があった日から7日以内
- 6 工事完成予定年月日 令和8年3月31日

### Ⅲ 令和6年度12月補正予算の内容【教育委員会関係】

(一般会計)

(単位：千円)

科 目	内 訳	令和6年度				令和5年度	対前年度比較	
		6月現計 予算額	11月補正 予算額(※)	12月補正 予算額	12月現計 予算額 A	12月現計 予算額 B	A - B	A / B
(款) 教育費		335,127,717	—	9,886,934	345,014,651	322,893,304	22,121,347	106.9%
(項) 教育総務費		30,277,574	—	459,729	30,737,303	27,187,569	3,549,734	113.1%
(項) 小学校費		84,998,599	—	3,090,609	88,089,208	81,892,736	6,196,472	107.6%
(項) 中学校費		50,486,777	—	1,832,652	52,319,429	47,518,645	4,800,784	110.1%
(項) 高等学校費		121,987,869	—	3,206,466	125,194,335	124,061,863	1,132,472	100.9%
(項) 特別支援学校費		41,356,434	—	1,297,478	42,653,912	39,082,578	3,571,334	109.1%
(項) 社会教育費		5,500,249	—	—	5,500,249	2,605,702	2,894,547	211.1%
(項) 保健体育費		520,215	—	—	520,215	544,211	△ 23,996	95.6%
教育費計 (教育委員会関係)		335,127,717	—	9,886,934	345,014,651	322,893,304	22,121,347	106.9%
合 計		335,127,717	—	9,886,934	345,014,651	322,893,304	22,121,347	106.9%

(※) 11月補正予算は債務負担行為のためのため、歳出予算の計上はなし。

#### IV 令和6年度一般会計12月補正予算歳出の事業【教育委員会関係】

##### 1 給与費

11款 教育費 1項 教育総務費  
231,818千円

11款 教育費 2項 小学校費  
2,992,393千円

11款 教育費 3項 中学校費  
1,770,909千円

11款 教育費 4項 高等学校費  
2,822,080千円

11款 教育費 5項 特別支援学校費  
1,124,216千円

##### 2 会計年度任用職員報酬等

11款 教育費 1項 教育総務費  
227,911千円

11款 教育費 2項 小学校費  
98,216千円

11款 教育費 3項 中学校費  
61,743千円

11款 教育費 4項 高等学校費  
384,386千円

11款 教育費 5項 特別支援学校費  
173,262千円

「令和6年職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告」  
を受けた給与改定に対応するため、給与費等の増額を行う。

V 令和6年度一般会計12月補正予算給与費明細書について【教育委員会関係】

1 総括

(1) 常勤職員

区分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	29,090	120,980,141	102,885,475	223,865,616	40,964,450	264,830,066	
補正前	29,090	116,891,936	98,638,506	215,530,442	40,358,208	255,888,650	
比 較	0	4,088,205	4,246,969	8,335,174	606,242	8,941,416	

職員手当の内訳	区分	地域手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	補正後	15,398,481	2,277,014	1,014,144	-	-	28,868,878	23,750,815
	補正前	14,733,078	2,277,014	983,421	-	-	27,318,966	22,372,453
	比 較	665,403	0	30,723	-	-	1,549,912	1,378,362

農 林 漁 業 普及指導手当 (千円)	退職手当 (千円)
-	18,860,700
-	18,238,131
-	622,569

(2) 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	期 末 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	3,554	10,264,325	2,744,133	13,008,458	1,524,787	14,533,245	
補正前	3,554	9,664,199	2,501,447	12,165,646	1,422,081	13,587,727	
比 較	0	600,126	242,686	842,812	102,706	945,518	

備考 職員数は、1週間当たりの勤務時間を29時間に換算したものの。

## 2 給料及び職員手当の増減額の明細

(教育職員)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考																																																	
給料	千円 4,088,205	給与改定に伴う増加分	千円 4,088,205	給与改定の実施時期 令和6年4月1日 給料の改定率 2.36%																																																	
職員手当	4,246,969	制度改正に伴う増加分	1,749,266	地域手当 665,403千円	地域手当 支給率 12.35% (改定前 12.21%)																																																
				期末手当 543,974千円	期末手当 支給率(月分) 管理職手当1種～3種の職員以外の者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定後</td> <td>1.2250</td> <td>1.2750</td> <td>2.500</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>1.2250</td> <td>1.2250</td> <td>2.450</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>0</td> <td>0.0500</td> <td>0.050</td> </tr> </tbody> </table> 管理職手当1種～3種の職員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定後</td> <td>1.0250</td> <td>1.0750</td> <td>2.100</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>1.0250</td> <td>1.0250</td> <td>2.050</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>0</td> <td>0.0500</td> <td>0.050</td> </tr> </tbody> </table> 定年前再任用短時間勤務職員 (暫定再任用職員を含む) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定後</td> <td>0.6875</td> <td>0.7125</td> <td>1.400</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>0.6875</td> <td>0.6875</td> <td>1.375</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>0</td> <td>0.0250</td> <td>0.025</td> </tr> </tbody> </table>	区分	6月	12月	計	改定後	1.2250	1.2750	2.500	改定前	1.2250	1.2250	2.450	比較	0	0.0500	0.050	区分	6月	12月	計	改定後	1.0250	1.0750	2.100	改定前	1.0250	1.0250	2.050	比較	0	0.0500	0.050	区分	6月	12月	計	改定後	0.6875	0.7125	1.400	改定前	0.6875	0.6875	1.375	比較	0	0.0250	0.025
			区分	6月	12月	計																																															
改定後	1.2250	1.2750	2.500																																																		
改定前	1.2250	1.2250	2.450																																																		
比較	0	0.0500	0.050																																																		
区分	6月	12月	計																																																		
改定後	1.0250	1.0750	2.100																																																		
改定前	1.0250	1.0250	2.050																																																		
比較	0	0.0500	0.050																																																		
区分	6月	12月	計																																																		
改定後	0.6875	0.7125	1.400																																																		
改定前	0.6875	0.6875	1.375																																																		
比較	0	0.0250	0.025																																																		
			勤勉手当 539,889千円	勤勉手当 支給率(月分) 管理職手当1種～3種の職員以外の者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定後</td> <td>1.0250</td> <td>1.0750</td> <td>2.100</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>1.0250</td> <td>1.0250</td> <td>2.050</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>0</td> <td>0.0500</td> <td>0.050</td> </tr> </tbody> </table> 管理職手当1種～3種の職員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定後</td> <td>1.2250</td> <td>1.2750</td> <td>2.500</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>1.2250</td> <td>1.2250</td> <td>2.450</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>0</td> <td>0.0500</td> <td>0.050</td> </tr> </tbody> </table> 定年前再任用短時間勤務職員 (暫定再任用職員を含む) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定後</td> <td>0.4875</td> <td>0.5125</td> <td>1.000</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>0.4875</td> <td>0.4875</td> <td>0.975</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>0</td> <td>0.0250</td> <td>0.025</td> </tr> </tbody> </table>	区分	6月	12月	計	改定後	1.0250	1.0750	2.100	改定前	1.0250	1.0250	2.050	比較	0	0.0500	0.050	区分	6月	12月	計	改定後	1.2250	1.2750	2.500	改定前	1.2250	1.2250	2.450	比較	0	0.0500	0.050	区分	6月	12月	計	改定後	0.4875	0.5125	1.000	改定前	0.4875	0.4875	0.975	比較	0	0.0250	0.025	
区分	6月	12月	計																																																		
改定後	1.0250	1.0750	2.100																																																		
改定前	1.0250	1.0250	2.050																																																		
比較	0	0.0500	0.050																																																		
区分	6月	12月	計																																																		
改定後	1.2250	1.2750	2.500																																																		
改定前	1.2250	1.2250	2.450																																																		
比較	0	0.0500	0.050																																																		
区分	6月	12月	計																																																		
改定後	0.4875	0.5125	1.000																																																		
改定前	0.4875	0.4875	0.975																																																		
比較	0	0.0250	0.025																																																		
		その他の増減分	2,497,703	期末・勤勉手当の増分 1,844,411千円 その他の増分 653,292千円																																																	

【議案（条例その他 その5） 定県第134号議案】

VI 学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の概要

1 改正の趣旨

令和6年10月11日の人事委員会の勧告等を勘案し、給料表等について所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

(1) 給料月額 (令和6年4月1日適用)

各給料表の給料月額を人事委員会から勧告を受けた給料表のとおり改める。(別表第1～別表第5関係)

(2) 地域手当の支給割合 (令和6年4月1日適用)

地域手当の支給割合を次のとおりとする。(第9条の2第2項関係)

改正	現 行
12.35/100	12.21/100

(3) 期末手当の支給割合 (令和6年12月1日適用)

令和6年12月の支給割合を次のとおりとする。(第19条第2項及び第3項関係)

職員の区分		改正	現 行
定年前再任用短 時間勤務職員以 外の職員	一般の職員	127.5/100	122.5/100
	特定幹部職員	107.5/100	102.5/100
定年前再任用短 時間勤務職員	一般の職員	71.25/100	68.75/100
	特定幹部職員	61.25/100	58.75/100

- (4) 勤勉手当の支給割合 (令和6年12月1日適用)  
 令和6年12月の支給割合を次のとおりとする。(第20条第2項関係)

職員の区分		改 正	現 行
定年前再任用短 時間勤務職員以 外の職員	一般の職員	107.5/100	102.5/100
	特定幹部職員	127.5/100	122.5/100
定年前再任用短 時間勤務職員	一般の職員	51.25/100	48.75/100
	特定幹部職員	61.25/100	58.75/100

### 3 施行期日等

公布の日から施行する。ただし、2(1)及び(2)については令和6年4月1日から、2(3)及び(4)については令和6年12月1日からそれぞれ適用する。